

鳥取県の「ワクチン・検査パッケージ制度」について（お知らせ）

令和3年12月15日

鳥取県医師会事務局（谷口）

0857-27-5566

国においては、感染対策と日常生活の両立を図ることを目的として、全国で無料PCR等検査を実施することとしています。このため、鳥取県においても「無料PCR検査等実施事業者の募集」を行うこととし、現在、実施事業者の募集を実施中（1月末まで）であり、鳥取県のホームページに掲載しているところです。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/301500.htm>

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1267473/muryokagaiyo.pdf>

この無料検査の実施事業者は医療機関、薬局、検査機関等とされているため、“医療機関はどうしたらよいか？”とのお問い合わせをいただきました。

結論として、この事業における無料検査を実施する事業者として医療機関も応募することは可能です。応募にあたっては、個々の医療機関でご判断ください。

なお、この事業における検査等の費用は、上記ホームページに記載のとおり、

〔PCR検査・抗原定量検査〕検査一回当たり上限 11,500 円（検査キット原価上限 8,500 円、各種経費 3,000 円）

〔抗原定性検査〕検査一回当たり上限 6,500 円（検査キット原価上限 3,500 円、各種経費 3,000 円）

※ただし、12/31以降、検査一回当たりの上限額は減額されます。

となっており、診療報酬より低額となっておりますことにご留意ください。

また、応募にあたっては実施計画書等の申請書類が必要となります。

事業の詳細につきましては、以下にお問い合わせください。

○お問い合わせ先

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症対策総合調整課

電話 0857-26-7656